

1 少子化社会対策等における最近の国・県の動向

(国)

「消滅可能性自治体」の発生予測(平成 26 年 5 月)

日本創生会議・人口減少問題検討分科会は、20～39歳の若年女性人口が30年後(2040年)に5割以上減少する市町村が896(全体の49.8%)になると推計。若者(男女)が結婚し、子どもを産み育てやすい環境を作るとともに、東京への一極集中を避けるため、税制などで企業の地方移転を促し、若者に魅力のある地域拠点都市に投資と施策を集中させることが必要とした。

「子供の貧困対策に関する大綱」の策定(平成 26 年 8 月)(概要:参考資料1)

平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」が平成24年度時点で16.3%と過去最悪を更新するなど、子どもの貧困問題が深刻化する中、政府は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子供の貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定した。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン/総合戦略」の策定(平成 26 年 12 月)

若い世代の結婚・子育ての希望が実現するなら、合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数)は1.8程度まで向上することが見込まれるとし、この値が「まず目指すべき水準」と明記された。その上で「地方における安定した雇用創出」「地方への新しいひとの流れづくり」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域づくり」の4つの「基本目標」が設定された。

「少子化社会対策大綱」の策定(平成 27 年 3 月)(概要:参考資料2)

少子化は「社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的な状況」と指摘し、今後5年間を集中取り組み期間と位置付け、「子育て支援施策を一層充実」「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」「多子世帯へ一層の配慮」「男女の働き方改革」「地域の実情に即した取組強化」の5つの重点課題を上げた。

(県)

第三次 福井県元気な子ども・子育て応援計画 (平成 27 年度策定)

趣旨：若い男女が安心して結婚し、子どもを生ま育てることができるふるさとの実現を目指す。

計画は、子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成対策行動計画、子どもの貧困対策計画、母子保健計画としても位置付けている。

2 少子化社会対策等に関するあわら市の状況

あわら市人口減少対策推進本部の設置 (平成 26 年 9 月)

あわら市の人口が減り続けていることを踏まえ、あわら市の人口減少対策に関する施策を分析・評価し、課題を洗い出す。

また、国や県、他市町の人口減少対策検討組織等で用いられているデータや施策を調査し、そこから新しい切り口の施策案について、推進本部・検討委員会・検討チーム会議が開催され検討が行われた、

地方創生先行型交付金事業 (平成 27 年 4 月)

縁結び推進事業の実施

縁結び成婚謝礼交付事業・・・あわら市内の地域密着型活動団体が事前登録し 1~2 名の縁結びさんが、お互いに団体所属の独身男性女性の情報を交換しあい縁結びする。縁結びさんの所属する法人・団体に対し、成婚謝礼 1 組 10 万円を交付する。

出会い創出イベント支援・・・婚活イベント企画実行委員会がイベントを企画実行する。年 4 回開催予定。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン/総合戦略」地方版総合戦略の策定 (平成 27 年度策定)

(実施体制整備)

- ・戦略策定：総合戦略策定委員会 (産官学金労・住民代表)
- ・総合調整：総合戦略策定調整会議 (人口減少対策推進本部)
- ・企画立案：総合戦略策定ワーキンググループ (人口減少対策検討委員会・検討チーム)